

## :: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年8月9日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立総合水泳場
指定管理者の名称	静岡ビル保善・コナミスポーツ&ライフグループ
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立総合水泳場条例
施設の設置目的	生涯スポーツの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与する (相模原市立総合水泳場条例第2条)
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地: 中央区横山 5-11-1      ・構造: 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造</li> <li>・敷地面積: 27,456.28㎡      ・建築面積: 10,523.60㎡</li> <li>・建築延床面積: 16,126.50㎡ (地階1,326.10㎡、1階10,040.10㎡、2階4,499.70㎡、3階260.60㎡)</li> <li>・開館: 平成9年5月20日</li> <li>・メイン(50m)プール: 50m×25m、10コース、水深2.0m～0.5m(可動床)、国際公認8コース、短水路、公認16コース(8コース×2面)</li> <li>・飛び込みプール: 22m×25m、水深5.0m～0.4m(可動床)、国際公認</li> <li>・サブ(25m)プール: 25m×17m、水深1.2m、公認8コース</li> <li>・メインプール観覧席: 椅子席2,043席、立見席1,000人相当、車椅子用観覧席</li> <li>・サブプール観覧席: 椅子席56席</li> <li>・トレーニング室: サーキットトレーニング、ウェイトトレーニング及び疲労回復等の各機器</li> <li>・会議室他: 会議室(90席)、競技会関係諸室、事務室等</li> </ul>
施設所管課の名称	教育局 生涯学習部 スポーツ課

2 管理実績							
項目(単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数合計(人)	-	400,088	391,703	436,525	395,488	386,040	/
利用料金合計(円)	-	56,812,716	69,716,300	73,857,592	77,323,845	74,285,324	/

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	プール一般利用人数(人)      プール専用利用件数(件)      トレーニング室一般利用人数(人)
指標式と指標の説明	年間の一般利用人数(プール)      年間の専用利用件数(プール) 年間の一般利用人数(トレーニング室) 平成26年度の目標値は、平成21～24年度の4年間の実績の平均値 平成27年度以降の目標値は、前年度までの実績を基に、市と指定管理者が協議の上、定める。

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	目標値(人)	-	-	199,540	204,000	175,000	177,000	/
	実績値(人)	-	193,798	168,554	172,967	149,316	138,400	/
	達成度(%)	-	-	84.5%	84.8%	85.3%	78.2%	/

目標値(件)	-	-	1,300	1,400	1,350	1,400	
実績値(件)	-	1,254	1,245	1,314	1,299	1,309	
達成度(%)	-	-	95.8%	93.9%	96.2%	93.5%	
目標値(人)	-	-	70,180	75,500	85,000	87,000	
実績値(人)	-	74,621	79,501	86,949	83,467	83,502	
達成度(%)	-	-	113.3%	115.2%	98.2%	96.0%	

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価		
指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	B	成果指標のうち、「プール一般利用人数」については、大規模改修を行っていた市民健康文化センターの運営再開や、平成28年度の利用料金改定などの影響により、達成率が低くなっているが、「プール専用利用件数」と「トレーニング室一般利用人数」の達成率は90%を超えており、実績値が前年の減少傾向から増加に転じていることから、B評価とする。
事業・業務の履行状況	S	大きな事故もなく、引き続き安全な施設運営ができています。 また、飛込み教室などの、施設の特性を活かした教室に加え、幼児から高齢者まで幅広い世代に人気があるスタジオ教室を充実させるなど、ニーズを捉えた事業展開ができています。
利用者満足度の向上度	S	満足度調査については、プールとトレーニング室それぞれ偏りが無く、かつ多くの回答を得る工夫をしている中で、満足度としては共に前年度並みに高い満足度を維持することができています。また、調査結果についても、クロス集計で多角的に分析することにより、さらなる満足度の向上や利用者を増やすための取組みにつなげている点を評価し、S評価とする。
財務状況の適正性	B	料金改定の影響により利用者数が伸び悩み利用料金が減少したことや、光熱水費が単価上昇により増加したことなどから、支出が見込みより増加したものの、人件費を削減したり、電気・ガス・水道の使用量を前年度並みに抑えるなど、経費削減に努めている。また、団体の経営状況についても特段の課題もなく、健全である。

#### 【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

#### 【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」または「B」が付き、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「A」または「B」が付き、「C」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「A」と「B」のどちらも見つからない項目が1つある。
- D: 「A」と「B」のどちらも見つからない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S:当該年度の達成度が110%以上
- A:当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B:当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C:当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D:当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

S:評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

A:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

B:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

C:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合

D:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合

「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>施設の老朽化が進む中、利用者の安全・安心を考えた維持管理及び施設運営ができています。                  各種事業においても、スタジオでの健康目的の事業を増やすなど、参加者のニーズを捉えつつ、課題となっている「働き世代」の取り込みについて、意識的に取り込んでいる点は評価できる。                  今後も、オリンピックの事前キャンプなど、未経験のことが想定されるが、引き続き市とよく連携し、公共施設の指定管理者として、安全、快適な施設運営を期待している。</p>
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年8月9日
コメント	<p>施設の設置から20年が経過し、老朽化している中で大きな事故も無く運営できたことは評価できる。                  今後も、東京オリンピック・パラリンピックのテストキャンプや大規模大会が控えているが、指定管理者の専門的な知見を活用し、協力して取り組んでいただきたい。                  課題となっているプール一般利用者については、これまで培った多方面にわたるノウハウを生かし、若い世代や高齢者の取り込みについて、取り組んでいただきたい。</p>